

株式会社addrandom 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 13 年 7 月 31 日までの5年間

2. 内容

目標:妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備として、育児休業の円滑な取得・職場復帰をサポートする制度を導入する。

<対策>

●令和 8 年 8 月上旬～ 育休復帰支援プラン制度を就業規則に規定し、電子メールにて全従業員へ周知する。

●令和 8 年 8 月上旬～ 休業予定者と面談を実施し、プランに基づいた業務の引き継ぎ等の支援を行う。